

鳥取県文化芸術活動支援補助金交付申請にあたっての必要書類一覧 (優れた、周年、映像)

- 各申請書類について、記載例をご確認の上ご準備ください。
- 提出いただく資料はすべて押印不要です。また、添付資料は複製（コピー）の提出で構いません。
- 提出部数はすべて1部です。

■ 優れた文化芸術活動支援事業

	✓	内容	様式等	備考
申請書 (必須)	<input type="checkbox"/>	交付申請書	様式第1号 (第5条関係)	ホームページに「交付申請書」として一式をWordファイル形式で掲載しています。
	<input type="checkbox"/>	収支予算書	様式第2号 (第4条及び第8条関係)	
	<input type="checkbox"/>	事業実施計画書	様式第1号 (第4条及び第8条関係)	
	<input type="checkbox"/>	申請者活動状況調	別紙様式 (様式第1号に係るもの)	
添付書類 (該当する場合のみ)	<input type="checkbox"/>	作品のポートフォリオ (資料) 【作品展示の場合、提出必須】	任意の様式	審査資料として利用しますので、自身の作品や制作活動に対するコンセプト等が他者に伝わるようなものとなるようご注意ください。
	<input type="checkbox"/>	収支予算書の内訳 (補足資料)	見積書、別紙 (任意の様式)	収支予算書に記載いただく各費目の金額について、その内訳は備考欄に記載することとしていますが、欄内に書ききれない内容については、見積書や別紙 (任意の様式) を添付してください。
	<input type="checkbox"/>	申請団体の規約及び役員名簿	任意の様式	作成している団体は添付してください。
	<input type="checkbox"/>	過去に実施した同種事業(直近3回)の事業内容及び収支決算の状況がわかる資料	チラシ、収支決算書など	過去に申請した事業と同種事業を行ったことがある場合のみ提出してください。
	<input type="checkbox"/>	当該市町村 (市町村文化団体を含む) から助成が行われることが確認できる資料	補助金交付決定通知書など	申請する事業が、波及効果が単独市町村に限定される活動の場合のみ提出してください。(事業実施計画書 注4関係)

■ 周年支援事業 及び 映像作品活用支援事業

	✓	内容	様式等	備考
申請書 (必須)	<input type="checkbox"/>	交付申請書	様式第1号 (第5条関係)	ホームページに「交付申請書」として一式をWordファイル形式で掲載しています。
	<input type="checkbox"/>	収支予算書	様式第2号 (第4条及び第8条関係)	
	<input type="checkbox"/>	事業実施計画書	様式第1号 (第4条及び第8条関係)	
	<input type="checkbox"/>	申請者活動状況調	別紙様式 (様式第1号に係るもの)	
添付書類 (該当する場合のみ)	<input type="checkbox"/>	収支予算書の内訳 (補足資料)	見積書、別紙 (任意の様式)	収支予算書に記載いただく各費目の金額について、その内訳は備考欄に記載することとしていますが、欄内に書ききれない内容については、見積書や別紙 (任意の様式) を添付してください。
	<input type="checkbox"/>	申請団体の規約及び役員名簿	任意の様式	作成している団体は添付してください。
	<input type="checkbox"/>	過去に実施した同種事業(直近3回)の事業内容及び収支決算の状況がわかる資料	チラシ、収支決算書など	過去に申請した事業と同種事業を行ったことがある場合のみ提出してください。
	<input type="checkbox"/>	当該市町村 (市町村文化団体を含む) から助成が行われることが確認できる資料	補助金交付決定通知書など	申請する事業が、波及効果が単独市町村に限定される活動の場合のみ提出してください。(事業実施計画書 注4関係)